

青森県報

第四千三百七十号

平成二十九年
十一月一日
(水曜日)

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退…………… (障害福祉課) …… 一
- 保安林の指定解除予定…………… (林 政 課) …… 一
- 構造計算適合性判定を委任した指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地変更の届出…………… (建築住宅課) …… 一

公 告

- 情報システム強化対応業務端末用ソフトウェア追加ライセンスの購入に係る一般競争入札…………… (情 報 システム 課) …… 三
- 農用地利用配分計画の認可…………… (構造政策課) …… 四
- 都市計画の変更案の縦覧…………… (都市計画課) …… 六

告 示

青森県告示第七百五十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成二十九年十一月一日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
リウ調剤薬局八重田店	青森市八重田二丁目一三の一〇	平成 三〇・九・三

青森県告示第七百五十六号

次のとおり森林について保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十九年十一月一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 解除予定保安林の所在場所
東津軽郡平内町大字稻生字月泊山五八（次の図に示す部分に限る。）
- 二 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 三 保安林を解除しようとする理由
道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び平内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

青森県告示第七百五十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により、次のとおり同法第十八条の二第一項の規定により構造計算適合性判定を行わせることとした指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同法第七十七条の三十五の八第四項の規定により公示する。

公 告

情報システム強化対応業務端末用ソフトウェア追加ライセンスの購入に係る
一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十
二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十九年十一月一日

青森県知事 三 村 申 吾

(岡山事務所) 岡山県岡 山市北区内山下一丁目三 の九	(広島事務所) 広島県廣 島市中区八丁堀一五の六 〇	(香川事務所) 香川県高 松市亀井町二の二	(愛媛事務所) 愛媛県松 山市三番町七丁目一三の 一	(福岡事務所) 福岡県福 岡市博多区御供所町一の 一	(佐賀事務所) 佐賀県佐 賀市駅前中央一丁目九の 三	(長崎事務所) 長崎県長 崎市万才町三の四	(宮崎事務所) 宮崎県宮 崎市川原町五の〇	(鹿児島事務所) 鹿児島 県鹿児島市西千石町一 の二	(沖縄事務所) 沖縄県浦 添市牧港五丁目六の八	(沖縄建設会館) 四階
-----------------------------------	----------------------------------	--------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	--------------------------	--------------------------	----------------------------------	----------------------------	-------------

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は入札説明書のとおりと
する。

二 納入期限
平成二十九年十二月十三日

三 納入場所
青森県企画政策部情報システム課

四 入札に参加する者に必要な資格
1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項に規定する者に該当しない者である
こと。

2 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第二百二十八条の規定に
よる一般競争入札に参加できない者でないこと。

3 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資
格）の一の規定により、物品の販売に係る契約において、OA機器又はソフト
ウェアの営業品目を登録し、かつ、Aの等級に格付された者であること。

4 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契
約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一
月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知
事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開
札の時までの間に、受けていない者であること。

5 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指
名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に
知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

五 資格の確認等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することにつ
いて次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）に
より、確認を受けなければならない。

2 提出部数 一部

3 提出期限等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書を平成二十九年十一月十日までに青森
県企画政策部情報システム課長に提出しなければならず、また、申請書の内容

について説明等を求められた場合には、これに応じなければならない。
(二) 確認結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県企画政策部情報システム課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

七 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎北棟五階A会議室

2 日時 平成二十九年十一月十五日 午前十時

八 入札保証金に関する事項

青森県財務規則第百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

九 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十二 その他

1 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 入札書の提出方法等

入札説明書による。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を平成二十九年十一月一日認可したので、同条第五項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告する。

平成二十九年十一月一日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名又は名称	住所又は所在地	賃借権の設定等を受ける土地
農事組合法人 中央地区農作 業受託組合	弘前市大字新里字上樋 田八一の七	弘前市大字新里字上樋田二八の六のう ちほか四筆
須藤 仁志	黒石市ぐみの木二丁目 四	黒石市作場町七八ほか二筆
須藤 仁志	黒石市ぐみの木二丁目 四	黒石市大字黒石字弥九郎二二六の一ほ か七筆
奈良 寧	平川市杉館宮元一四〇	平川市杉館松橋二七五ほか一筆
合同会社ナリ ミツ農園	南津軽郡藤崎町大字矢 沢字豊成五番田一五の 二	南津軽郡藤崎町大字矢沢字種増六二の 一のうちほか五筆
大谷 義昭	南津軽郡藤崎町大字藤 崎字中豊田一の一	南津軽郡藤崎町大字矢沢字種増一三二
石澤 光	南津軽郡藤崎町大字水 木字水元八〇	南津軽郡藤崎町大字水木字平岡七〇の 一ほか二筆
石澤 光	南津軽郡藤崎町大字水 木字水元八〇	南津軽郡藤崎町大字水木字平岡七〇の 二
古川 秀輝	南津軽郡藤崎町大字福 島字宮元四二の六	南津軽郡藤崎町大字若松字安田七〇の 一ほか二筆
佐藤 勝雄	南津軽郡藤崎町大字榊 字和田六七	南津軽郡藤崎町大字水木字平中六六ほ か一筆
伊藤 公昭	南津軽郡藤崎町大字徳 下字滝本四八の一	南津軽郡藤崎町大字徳下字一本木一四 八ほか一筆

農事組合法人 藤崎宮農組合	成田 貴久	桜庭 洋平	農事組合法人 アグリ田舎館	福島 忠教	福島 忠教	田中 力雄	田中 力雄	田中 力雄	松館 和弘	松館 和弘	松館 和弘	前川原 義富	川村 豊美	長畑 和博	一戸 勉	有限会社みら いた間林	有限会社瀬川
南津軽郡藤崎町大字西 中野目字宮元二四の一	南津軽郡田舎館村大字 境森字佃八五	南津軽郡藤崎町大字藤 崎字銅屋森五三の一四	南津軽郡田舎館村大字 高樋字八幡八八の二	北津軽郡中泊町大字高 根字小金石八五五の二	北津軽郡中泊町大字高 根字小金石八五五の二	北津軽郡中泊町大字田 茂木字若宮三七七の二	北津軽郡中泊町大字田 茂木字若宮三七七の二	北津軽郡中泊町大字田 茂木字若宮三七七の二	北津軽郡中泊町大字薄 市字沖原三三の五	北津軽郡中泊町大字薄 市字沖原三三の五	北津軽郡中泊町大字薄 市字沖原三三の五	十和田市大字赤沼字前 川原四六の一	十和田市大字法量字川 口平二八	十和田市大字法量字長 沢七八	三沢市高野沢一丁目七 二五の五	上北郡七戸町字家ノ下 六の二	上北郡七戸町字左組七 二
南津軽郡藤崎町大字中野目字前田西一 七三の一ほか一筆	南津軽郡藤崎町大字常盤字三宮本一九 の一	南津軽郡藤崎町大字五林字藤巻東二四 〇ほか一筆	南津軽郡田舎館村大字高樋字鱸沼六七 ほか一筆	北津軽郡中泊町大字田茂木字若宮一八 五二ほか十一筆	北津軽郡中泊町大字薄市字玉清水三三 六の二二ほか三筆	北津軽郡中泊町大字田茂木字若宮三五 〇八	北津軽郡中泊町大字高根字小金石一二 三三	北津軽郡中泊町大字田茂木字若宮四九 三五ほか四筆	北津軽郡中泊町大字今泉字神山一一四 ほか六筆	北津軽郡中泊町大字今泉字神山一一四 ほか六筆	北津軽郡中泊町大字今泉字藤の森二六 ほか九筆	十和田市大字赤沼字下平五三五の一の うちほか一筆	十和田市大字法量字川口平一一四	十和田市大字法量字川口一四一の一ほ か五筆	三沢市大字三沢字庭構二七〇の一	上北郡七戸町字五庵ノ下二二八の一	上北郡七戸町字五庵ノ下五〇の二ほか 三筆

鳴海善左衛門	田中 豊日	袴田 喜代美	下林 光昭	下林 光昭	奥沢 一英	松山 太助	山田 峰千	白山 英昭	小笠原 君男	獅子内 秀俊	中井 のり子	有限会社とき わねつと	有限会社とき わねつと	安部 浩一	安部 浩一	野沢 一平
上北郡七戸町字上志多 三四	上北郡おいらせ町西下 川原二五五の一	上北郡おいらせ町染屋 一六の一	上北郡六戸町大字犬落 瀬字七百二八	上北郡六戸町大字犬落 瀬字七百二八	八戸市大字松館字奥沢 三三の三	三戸郡南部町大字下名 久井字下横沢五九の一	三戸郡三戸町大字同心 町字同心町平六八の七	三戸郡三戸町大字川守 田字草鞋平五八の一	三戸郡三戸町大字斗内 字指ノ久保一の二	岩手県二戸市上斗米字 川代二四	三戸郡三戸町大字斗内 字指ノ久保五六の三	南津軽郡藤崎町大字常 盤字四西田一〇の一	南津軽郡藤崎町大字常 盤字四西田一〇の一	青森市大字合子沢字山 崎四一の一	青森市大字合子沢字山 崎四一の一	青森市大字高田字川瀬 一二一の二
上北郡七戸町字金沢平二八の二ほか三 筆	上北郡おいらせ町西後谷地九八ほか一 筆	上北郡おいらせ町東下谷地二六九ほか 一筆	上北郡おいらせ町東下谷地二六九ほか 五筆	上北郡おいらせ町豊栄一丁目一九三ほ か九筆	八戸市大字松館字外ケ口一九の一のう ちほか一筆	八戸市南郷大字泉清水字境沢四四	三戸郡三戸町大字梅内字竹林一六九の 一ほか一筆	三戸郡三戸町大字川守田字境沢川原二 五ほか一筆	三戸郡田子町大字田子字下田子上ミ川 原九五ほか一筆	三戸郡田子町大字相米字石亀渡四ほか 二筆	三戸郡田子町大字原字野面三七の一ほ か一筆	青森市浪岡大字杉沢字小板橋一一の三 ほか一筆	青森市浪岡大字杉沢字小板橋一一の二	青森市大字横内字若草四二の一	青森市大字野尻字今田五七の一ほか四 筆	青森市大字金浜字伊吹二五四

三上 正人	青森市浪岡大字女鹿沢 字西富田三四六	青森市浪岡大字樽沢字新里二八一ほか 八筆
工藤 弦也	南津軽郡藤崎町大字水 木字水元五三	青森市浪岡大字増館字若柳二八〇
北山 公勇	青森市大字高田字川瀬 三九一	青森市大字高田字朝日山九九〇ほか五 筆
横山 栄一	南津軽郡藤崎町大字水 木字水元八七の一	青森市浪岡大字増館字宮元三二二
千島 福弥	青森市大字後潟字平野 六五の一	青森市大字後潟字平野五七五のうちほ か一筆
株式会社耕遊 舎	青森市浪岡大字高屋敷 字村元九の一	青森市浪岡大字高屋敷字村元四七ほか 二筆
葛西 敏彦	青森市大字駒込字桐ノ 沢九八	青森市大字駒込字桐ノ沢二二七の二の うち
農事組合法人 北後潟営農組 合	青森市大字後潟字平野 二五	青森市大字後潟字平野五七二のうちほ か十四筆
農事組合法人 北後潟営農組 合	青森市大字後潟字平野 二五	青森市大字後潟字平野五七六ほか六十 三筆
農事組合法人 北後潟営農組 合	青森市大字後潟字平野 二五	青森市大字四戸橋字磯部三九一ほか十 六筆
小泉 幸法	青森市大字浜田字玉川 五七の一	青森市大字高田字日野三九二の一
長内 宏之	青森市大字牛館字岡部 八	青森市大字上野字篠塚四八の一
あおもり南部 ファーム株式 会社	上北郡六戸町大字折茂 字沖山二九四	上北郡六戸町大字折茂字沖山三七四の 一
武田 久志	上北郡六戸町大字犬落 瀬字柳沢一九四の二	上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢六〇 の一〇一

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、むつ都市

計画区域における道路に関する都市計画を変更したので、同条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により公告し、次のとおりむつ都市計画区域における道路に関する都市計画の変更案を縦覧に供する。
 なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、知事に意見書を提出することができる。

平成二十九年十一月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 都市計画の種類

むつ都市計画区域における道路に関する都市計画（一・五・一号むつ横浜線）

二 都市計画の変更に係る土地の区域

- 1 除かれる土地の区域
なし

2 追加される土地の区域

上北郡横浜町字太郎須田、字林ノ脇及び字上イタヤノ木の各一部

三 縦覧場所

青森県土整備部都市計画課、むつ市建設部都市政策課及び横浜町企画財政課

四 縦覧期間

平成二十九年十一月二日から同月十五日まで

五 縦覧時間

午前八時三十分から午後五時まで

（発行者・発行人） 青森市長島一丁目一番一号 青森県	（印刷所・販売人） 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円四十四銭
----------------------------------	---	--------------------------------